

先生各位

「PSA 精密測定」保険注釈の訂正について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

このたび、保医発第 0528003 号「平成 16 年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」にて、「PSA 精密測定」の保険注釈に訂正がございましたので、下記のとおりご案内申し上げます。
今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬白

記

《訂正内容》

項 目 [保険収載区分]	正	誤
PSA 精密測定 [区分 D009-7]	<p>「7」の PSA 精密測定は、診察、腫瘍マーカー以外の検査、画像診断等の結果から、前立腺癌の患者であることを強く疑われる者に対して検査を行なった場合に、前立腺癌の診断の確定又は転帰の決定までの間に原則として、1 回を限度として算定する。ただし、PSA 精密検査の検査結果が 4.0ng/ml 以上であって前立腺癌の確定診断が見つからない場合においては、3 月に 1 回に限り、3 回を上限として算定できる。</p> <p>なお、当該検査を <u>2 回以上</u>算定するにあたっては、検査値を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>	<p>「7」の PSA 精密測定は、診察、腫瘍マーカー以外の検査、画像診断等の結果から、前立腺癌の患者であることを強く疑われる者に対して検査を行なった場合に、前立腺癌の診断の確定又は転帰の決定までの間に原則として、1 回を限度として算定する。ただし、PSA 精密検査の検査結果が 4.0ng/ml 以上であって前立腺癌の確定診断が見つからない場合においては、3 月に 1 回に限り、3 回を上限として算定できる。</p> <p>なお、当該検査を算定するにあたっては、検査値を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>

《該当検査項目》

PSA (前立腺特異抗原) CLIA 法 【検査コード 1273】
 PSA (前立腺特異抗原) RIA 固相法 【検査コード 1227】
 PSA 高感度 (PSA-HS, 前立腺特異抗原) 【検査コード 4453】